

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	総合サポートセンター管理運営事業		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	支えあい・心ふれあうやさしいまち		課	健康福祉課
	分野別目標	やすらぎに満ちたやさしいまちづくり		係	総合サポートセンター係
	施策分野	高齢者福祉の充実	(5) 主担当者区分	係長	
	施策	行き届いた生活支援	(6) 関連する課	こども教育課	
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	野木町総合サポートセンター設置条例				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	町民	実施期間	H30 ~
	事業内容	結婚・出産・育児・子育て・教育・医療・介護・障がい・福祉等の相談・支援窓口の一本化を行い、ワンストップサービスを提供するとともに、健康づくり、多世代間の交流や生きがいづくりを図り、併せて事業所との連携を取りながら、効果的・効率的な相談やサービスの提供を行うための体制を整えた。		
	前年度から改善した点	令和元年度12月から生活困窮者等への支援などを目的としてフードドライブ事業を開始し、食料の受け入れ及び食料支援について町広報等で周知を図り、実施してきた。		

(2) 投入コスト	会計	010 一般会計			予算科目	3 款	1 項	6 目		
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)		
			コスト総額	千円	38,702	32,699	30,555	23,094	23,094	
		財源内訳	事業費等		千円	13,594	6,607	5,431	4,251	4,251
			国支出金	千円		327	294	855	855	
				県支出金	千円			1,448		
				地方債	千円					
				その他	千円					
		一般財源	千円	13,594	6,280	3,689	3,396	3,396		
	人件費		千円×人役	25,108	26,092	25,124	18,843	18,843		
正規職員	千円×人役	5,920 × 4.00	6,053 × 4.00	5,981 × 4.00	5,981 × 3.00	5,981 × 3.00				
正規職員時間外勤務	千円×人役	357 × 4.00	470 × 4.00	300 × 4.00	300 × 3.00	300 × 3.00				
その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×				

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度				
	運営委員会の開催			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)		
				4	3	75.0	2	2	100.0		
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度				
	講座の開催 子育てサロンの実施 町民からの相談対応			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)		
				講座	回	6	5	83.3	5	3	60.0
				子育てサロン	回	9	8	88.9	7	7	100.0
相談対応	件	100	150	150.0	100	91	91.0				

4. 評価

(1) 必要性	総合計画の目標に結びつく事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	総合計画の「高齢者福祉の充実」「社会福祉の充実」「保険医療体制の充実」の総合的に入り口での対応を行うワンストップのサービスを目指す。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 A. ニーズが増大している事業である	理由	少子高齢化が進み、各家庭で複合的な悩み事が増大していくと考えられる。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 B. 行政主体が望ましい	理由	総合サポートセンターを中心に、課題解決に向けて民間との連携を図りながら、効果的な対応を進める必要があると思われる。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 B. 検討の余地あり	理由	現在、町民の総合的な相談は、各分野別に各課が対応しているが、連携を図り、情報共有をすることで更に効率を高められると考えられる。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 B. 概ね保たれている	理由	運営委員会での意見を集約して、相談支援システムを構築して、適正な運営を行っている。外部機関との協力体制づくりを一層進める。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	町民からの総合相談に対応する。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	さらに総合相談業務の的確な対応を研究していく。その他の取組として、健康づくり、生きがいづくりの事業の検討、人材育成講座の充実などを発展させていく。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	住民の総合相談窓口として認知されてきており、包括支援センターや障がい者相談支援事業所との連携により相談者の満足度が向上しているため。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	担当者	新型コロナウイルスの影響で予定していた事業が実施できなかったこともあったが、住民の総合相談窓口として、健康・福祉・介護・子育て等の悩み事の問題解消・解決を目指して、関係機関と連携を図りながら事業を展開してきた。今後は、地域で活躍できる人材の育成のため講座を開催し、地域共生社会の実現に向けて事業を実施していく。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	住民が来館しやすい相談窓口を目指すために、プチコンサートや子育て支援事業を定期的で開催する。また、他係と連携し、ひまわりカフェを活用した事業にも取り組む。また、役場内の事業の情報を積極的に収集し、窓口でのスムーズな対応に生かす。
	2次評価	所属長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	行政の課題である、いわゆる「縦割り行政」から脱却した総合相談窓口を実施している先進的な施設であるため、稼働状況が注目されている。相談窓口と併せて、地域の人材育成、交流・ふれあいの場としての事業を進めていく。
	3次評価	町長	評価	今後の方向性